

コロナ禍により加速した行政課題に対する取組状況

1 オンライン申請・コンビニ等での証明書交付

提出書類等の押印の廃止
<p>国の対応方針を踏まえ、地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しに係る留意事項を整理した、通知（令和2年7月7日付け総行行第169号、総行経第35号）、内閣府から発出された押印廃止マニュアルに基づき、押印等の見直し方針を作成・調整を行っている。令和3年度中に例規の見直し作業を行い、令和4年度からの運用開始を目指している。</p>
地方公共団体情報システムの標準化
<p>地方公共団体情報システムの標準化については、「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年12月25日閣議決定）において、国が整備する「（仮称）Gov-Cloud」において各事業者が標準化基準に適合したシステムを開発し、地方公共団体が利用する姿を目指すこととされ、その目標時期は、国・地方を通じたデジタル化を今後5年間で進めることを踏まえ、令和7年度とされている。</p> <p>このため、令和4年度の基幹系業務システムの機器更新に併せシステムの標準化に取り組む。</p>
証明書等のコンビニ等での交付
<p>県内のコンビニ交付取り組み状況を踏まえ、令和4年度中に交付開始できるように進めている。</p> <p>対象証明書は住民票、印鑑登録証、課税証明を予定する。</p>

2 SNS等の活用

LINEによる情報提供
<p>多様な情報発信ツールを確保するための一環として、LINEアプリを活用した情報発信を令和3年2月から実施している。新型コロナウイルスワクチン接種の予約を同アプリにより受け付けたことにより、8,500人超の登録者となっている。</p>

3 ウェブ会議

非対面会議への対応
<p>ウェブによる会議が増加したことに対応するため、端末の整備を進め現在5台分が整備済み。ウェブ会議用大型モニター2台と会議主催用アカウントを整備済み。</p> <p>また、議会活動でのウェブ会議等に対応するため、プロジェクターやスクリーンなど資機材一式の整備を令和2年度に行った。</p>

4 勤務形態の多様化

在宅勤務・分散勤務
<p>新たな生活様式をふまえた働き方改革、組織改編に伴う事務所移転への対応として、電話交換機のクラウド化を図り、分散勤務の環境整備に取り組んでいる。（光電話のグループ化、スマートフォンの内線利用化など）</p> <p>在宅勤務については本年9月から12月末まで試行期間として実施している。各課1名以上の希望者を募集し、11月15日時点で4課10名が実施している。</p> <p>また、密状態を回避する手段として、町民生活センターで分散勤務も実施した。</p>
時差出勤
<p>緊急事態宣言が発令された期間中に実施した。午前8時から30分刻みで4つの出勤時間のパターンに分け、全課で実施した。</p>

5 業務集中による職員対応

新型コロナワクチン接種への対応
<p>希望する町民に対するワクチン接種を迅速に進めるため、休日のワクチン接種業務に従事する職員を担当課以外からも募集し、全庁をあげて対応にあたった。</p> <p>また、高齢者を対象としたLINEアプリ操作講座を開催し、ワクチン接種予約のサポートに職員を動員して取り組んだ。</p>
生活困窮相談に対する対応
<p>新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍における生活困窮相談に対応するため、会計年度任用職員を1名増員し、相談業務にあたった。また併せて、相談業務に必要な相談室も増設した。</p>

6 教育環境の整備

G I G A スクール構想の進捗
<p>小中学校におけるG I G Aスクール構想（1人1台端末の整備）について、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用し令和5年度までの整備予定を前倒しで行い整備を図った。（令和2年度完了）</p>
トイレの洋式化
<p>計画的に進めている幼少中学校のトイレの洋式化について、感染症対策のため新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用し前倒しの進捗（38.1%→72.5%）を図った。</p>